

平成 31 年 2 月市長定例記者会見 記録

平成 31 年 2 月 21 日(木)

午前 10 時～午前 10 時 55 分

発表案件

1. 平成 30 年度佐渡市一般会計補正予算（第 8 号）について

2 月の定例市議会に佐渡市一般会計補正予算第 8 号を上程いたしますので、ご説明させていただきます。今回の一般会計の補正予算の規模ですが、7 億 8,272 万 9,000 円を減額し予算総額が 464 億 6,998 万円となります。概要を申し上げます。

一、高齢者・障がい者向け住宅用火災警報器購入費助成事業については、建物火災の発生時、逃げ遅れの可能性の高い 75 歳以上の高齢者のみ世帯と重度障がい者をもつ世帯のうち、住民税非課税世帯を対象に、住宅用火災警報器の購入費用について 1 台 3,000 円を上限に最大 3 台まで助成する経費について 2,989 万 8,000 円を計上いたします。

二番目は国の平成 30 年度補正予算（第 2 号）に伴う事業の経費についてです。国から交付内示等を受けましたので補正予算として 6,409 万 9,000 円を計上いたします。対象事業は消費税率引上げに対応したプレミアム付商品券発行の準備関係経費が 520 万円、私立保育園及び私立認定こども園に対して、午睡中等の保育の質の確保・向上につながる機器の導入費用について支援する事故防止推進事業補助金が 89 万 9,000 円、県営農業農村整備事業負担金が 3,000 万円、両津地区平松 2 号線道路改良事業が 2,800 万円でございます

また、その他の経費については、12 月補正予算編成後の事由による緊急性等、必要な経費と不用額の見込みに伴う減額等について計上させていただく予定でございます。

2. 平成 31 年度佐渡市一般会計当初予算について

平成 31 年度の佐渡市一般会計当初予算については、事務事業の検証、見直しを行い、限られた財源の中で事業の選択と集中を図った一方で、福祉・子育て・教育・防災について配慮した予算編成を行いました。予算規模は 430 億円で、平成 30 年度当初予算と比べ 21 億 4,966 万 6,000 円、率で 4.8%の減となりました。主な減額要因でございますが、今後も協議が必要な合併特例債事業について予算計上を見送ったことでございます。

歳入のポイントとしましては、合併特例期間終了による地方交付税の減額、財政調整基金繰入金の減による基金繰入金の減額、合併特例債の皆減による市債の減額となります。

歳出のポイントとしましては、合併特例債事業の予算計上見送りによる普通建設事業の減額、繰出金の減額と補助費等・貸付金の増額となります。

次に、重点事業をご紹介します。平成 31 年度は「佐渡國再建・自立できる島」づくりを目指しまして、観光地域づくりの推進、産業の振興、災害に強い島づくりを重点事業と位置づけて進めてまいります。

まず、観光地域づくりの推進につきましては、本市の主要産業である観光について、平成 31 年度は 2020 東京オリンピック・パラリンピックを翌年に控え、世界中から日本が注目される機会となっており、東京方面に一極集中するお客様をいかに佐渡に誘客するかが大きなテーマであります。旅行者のニーズが変化している今、アイデアと行動力、地域内での連携強化を図り、何度でも訪れたいくなる地域を目指していくことが大事と考えております。そのために、平成 30 年度に設立しました佐渡観光交流機構の本格的始動、佐渡金銀山の世界遺産登録に向けた受入体制の強化、歴史的風致の維持向上のための環境整備などに 5 億 946 万円を計上しております。

次に、産業の振興につきましては、佐渡再生に向け、農林水産業を中心とした産業の振興を図り、島内における経済循環の仕組みの確立を目指します。このため、これまで取り組んできた地消の充実と地産の拡大を進めるとともに、国の交付金等を最大限活用した創業・事業拡大等支援事業などに 4 億 9,470 万円を計上しております。

次に、災害に強い島づくりにつきましては、近年、異常気象による大規模な自然災害が各地で多発しており、自然災害はいつどのような形で襲ってくるかわかりません。災害発生時におきまして、被害を最小限に止め、市民の命と暮らしを守るにはハードとソフトの両面からの対策が必要であります。このため、停電時の災害対応を円滑かつ継続的に進めるよう、本庁舎の非常用電源の機能強化、行政サービスセンター（真野・畑野・佐和田・赤泊）の発電機整備のほか、防災士などの地域防災リーダーの育成を推進し、自主防災組織の活動を支援する事業に 1 億 4,332 万円を計上いたします。

その他、新たに低所得者層の妊産婦を対象に医療費の一部を助成する妊産婦医療費助成事業、子ども若者相談センターの拡充、小・中学校に電子黒板等の ICT 機器を導入する学校 ICT 環境整備事業や防犯灯設置事業の増額計上等、福祉・子育て・教育・防災に配慮した予算とさせていただきます。以上が平成 31 年度の主な事業でございます。詳しくは、配付しております一般会計当初予算の概要をご覧くださいというふうに思います。

3. 「るるぶキッチン AKASAKA」における佐渡市特集フェア実施について

東京赤坂にあります「るるぶキッチン AKASAKA」において、佐渡食材を利用した 6 種のオリジナルメニューや佐渡の 5 つの酒蔵がセレクトした日本酒を 3 月 4 日の月曜日から 3 月 29 日の金曜日まで約 1 ヶ月間提供いたします。また、佐渡食材を提供する際は無名異焼の器やカップを使用し、目と舌で佐渡を感じていただきます。期間中、店内では観光動画の上映やパンフレットの設置など佐渡観光 PR も同時に行う予定でございます。今回の企画は佐渡の食材提供をメインにし、工芸、観光と連動させ、佐渡全体を知っていただき、佐渡食材の販路拡大と観光誘客を目的として実施いたします。

なお、初日の 3 月 4 日には、メディアのみなさまを対象にオリジナルメニューの試食会や、無名異焼陶芸家による工芸紹介などのメディアレセプションを「るるぶキッチン AKASAKA」にて 17 時 30 分から 18 時 30 分まで開催いたします。

この機会に「食×工芸×観光」と、佐渡の魅力を味覚、視覚、感覚で存分に堪能していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

4. 「2019 佐渡国際トライアスロン大会」のエントリー開始について

佐渡の活性化とスポーツ振興・観光振興を目的に平成元年から開催しております佐渡国際トライアスロン大会も、今年で31回目を迎えることとなります。毎年長時間に渡って多くのボランティアとしての参加やノーカーデーの取り組みなど、市民の皆様のご支援・ご協力をいただいておりますことに関しまして改めて感謝申し上げます。この大会は毎年9月の第1日曜日に開催しており、今年も9月1日の開催となります。

大会へのエントリー期間は、3月1日の金曜日から3月15日の金曜日までとなっております。募集人員は佐渡国際Aタイプ1,070名、佐渡国際Bタイプ800名、佐渡国際リレータイプは80チーム。国内最長距離で日本一過酷といわれ、非常に人気があるAタイプの定員を70名増員させていただきました。各タイプともお申し込み多数の場合は抽選で参加者を決定させていただきます。

また、大会前日の8月31日の土曜日にはジュニア大会を開催し、小学1年生から中学生まで150人の参加を募集いたします。ジュニア大会のエントリーは、3月1日の金曜日から4月26日の金曜日までとなっております。こちらは定員に達した時点で締め切りますので、お早めに手続きをお願いいたします。

この大会へのエントリーの方法など、詳しくは大会ホームページにて確認いただければと思います。佐渡が一丸となり、心温たまるおもてなしで大会を盛り上げていきたいと考えておりますので、今年も多くのご参加をお待ちしております。

5. 「2019 佐渡オープンウォータースイミング」のエントリー開始について

今年で7回目となります2019佐渡オープンウォータースイミングを8月4日（日曜日）、佐和田海水浴場を会場にいたしまして開催します。オープンウォータースイミングは、海、川、湖など、自然の水の中で行われる長距離の水泳競技で、2008年の北京オリンピックから夏季オリンピックの正式競技に採用されております。オリンピックでの競技距離は10,000メートルでございますが、佐渡では個々の泳力に合わせて参加できるよう、5,000メートル、3,000メートル、1,500メートルに加え、前日に開催するチャレンジスイム500メートルの4種目を設定しております。なお、5,000メートルの男女総合上位3名の方には、オープンウォータースイミング日本選手権の出場権が与えられる大会ともなっております。

今年の大会のゲストは、オリンピック競泳種目で北京・ロンドン・リオデジャネイロと3大会連続でメダルを獲得し、現在は水泳競技をはじめコメンテーターとしてのテレビ出演など幅広く活躍されている松田文志さんを昨年、一昨年に引き続いてお迎えする予定でございます。

この大会へのエントリー期間は、3月1日（金曜日）から6月28日（金曜日）まででございますが、定員に達した時点で締め切らせていただきますので、大会ホームページからお早めにお手続きしていただくようお願いいたします。

毎年全国各地から大勢の選手に参加していただいておりますが、市民の皆様にも佐渡の海の美しさを体感していただきたいと思っておりますので、多くの参加をお待ちしております。

事前質問

なし

質疑応答

1. 平成 30 年度佐渡市一般会計補正予算（第 8 号）について

なし

2. 平成 31 年度佐渡市一般会計当初予算について

記者：

事務事業の検証、見直しを行ったとありますけれども、具体的にはどんな事務事業の見直しだったんでしょうか。

市長：

事務事業の見直しというのは、全面的に全ての項目においてこれまでの各事業の効果検証等々を含めて、今後の財源をどこに選択して集中させるか、どこは我慢していただくかというような検証を全体に渡って行ったということでございます。

記者：

一律で何%カットとか・・・。

市長：

誤解がないように説明しますが、昨年の予算組みも一律カットの指示、指令は一切しておりません。一般財源をベースに、トータルでこのぐらいの削減を目標にしたいということで指示したんで、一律カットの指示は昨年もしておりませんし、当然のことながら今年も一切しておりません。

記者：

重点事業についてなんですけど、佐渡國という古風な言い回しをされてますけども、この佐渡國という言葉をあえて使われた意味合いをご説明いただきたいんですけども。

市長：

基本的にはその後ろに続けさせてもらっている自立できる島、要するに島の中でしっかり生産から消費まで含め島の中の経済を循環しきれる、いわゆる単体でもしっかり生き続けられる島を目指そうというイメージで國という表現をさせていただきました。

記者：

島の中でしっかり循環できるというのは、ちゃんと島のことは島で処理する地産地消による産業振興というものになるのでしょうか。

市長：

昨年から地産地消という言葉で地消地産というふうに逆にさせていただいております。要するに、

地元の産品を地元で消費する、これはもう当然地産地消の言葉通りではございますが、地元で消費できる、地元で消費する量についてその分しっかり生産を増やしていくことも大事だということでちょっと言葉の順番を入れ替えさせてもらったりもしておりますが、やはりお米は100%自給できておりますけども、それ以外の園芸野菜等については、まだまだ地産の生産量が需要に追いついていないというところがございます。昔は全部自給自足ができていた島でございますので、そこへ少しでも段階的に近づいていきたいということでこのようなイメージにさせていただいております。

記者：

再建というふうにありますけども、再建というからには土台から建て直すという意味合いかと思うんですが、佐渡の現状をどのように認識していらっしゃるか評価をお伺いできますでしょうか。

市長：

特に一次産業については、いわゆるその昔の最盛期の時代と比べると、自給自足からほど遠い状況になっております。その辺のところをしっかりと昔の経済、島内循環の形に戻す、そこを目指すということで再建という言葉を使わせてもらいました。

記者：

それに関連しまして産業振興の部分なんですけども、農林水産業を中心とした産業の振興は不可欠というふうにされていらっしゃるかと思うんですけども、不可欠とされる理由について詳しくお伺いできますでしょうか。

市長：

例えば、現状島内の市場に出回っている園芸野菜の比率でいいますと、10%を切っております。それ以外はほとんど島外産品が流通しているという形でございます。この辺のところをしっかりと島内で生産できた産品を島内で消費することで島内の経済循環も高まっていくと、そこを目指す必要はないのは当然のことと考えております。島内の産出量を増やしていくためには、今後やはり大規模化、複合化等の施策は確実に必要、それに伴って後継者育成の土台が作れていくんだと考えておりますので、その意味でこういう表現をさせてもらっています。

記者：

この平成31年度佐渡市一般会計当初予算の概要の2ページ、3ページの重点事業の確認なんですけど、31年度に初めてやる事業はあるんでしょうか。

市長：

重点事業の中で観光地域づくりの推進とか産業の振興については、これはこれまでも継続の部分でございます。細かい部分は説明させます。

企画財政部長：

概要の中の5ページ以降に、2ページ3ページも含みまして拡充であるとか継続であるとか、新規であるとかということで記載をさせていただきますので、後でそちらをご覧くださいと思います。

記者：

ここの新規ってのが・・・。

市長：

初めて取り組む事業でございます。

記者：

9ページの社会福祉協議会への支援で、去年の当初では2,000万円とかしてたかと思うし、それで一旦は否決されるということだったんですけれども、去年の減額の理由と今年また増やした理由、その委託料が増えているのはどういった部分を増加させているのか、その辺について。

市民福祉部長：

昨年度の予算編成以降、色々私ども社会福祉協議会と協議をしましてまいりました。その中で社会福祉協議会は、地域福祉の部分というものを非常に重視しておりまして、そこに対して我々もある程度補助金の財政規律を守りながら、だいが減というものもお話をしながらすり合わせてきた部分でございます。それと、新たに共生社会の実現というようなものを社会福祉協議会がこれまで培った部分がございますので、そこを委託することによってさらに基盤の強化も図りながらということで、引き続き新年度に入りましても協議を続けまして、私どもの事業とダブリはないか、あるいは人員等の計画等もお聞きしながら、さらに詰めていこうということで、今回はこういう予算編成ということになりました。

記者：

去年減額した理由は、どういったものになるのでしょうか。

市民福祉部長：

昨年度の部分につきましては、それまでの経過がございまして、1億円程度まで下げていく必要があるのではないかというような社会福祉協議会とお話をしてきた部分もございまして、そのあたりが編成した理由でございます。今年はさらに踏み込んだ部分で、もっと例えば施設の問題でありますとか、そういう部分も含めて再協議をしようということで新たに協議を進めていったということでございます。

記者：

私どもで取材したところ、社会福祉協議会さんのほうでも組織改革みたいなことを進めてらっしゃるということだったんですけれども、そういったものも踏まえての減額ということだったのでしょうか。

市民福祉部長：

その部分については社会福祉協議会ともお話をしておるところでございますけれども、我々としてもある程度、介護保険事業でありますとか、そういう部分の見直しも必要であろうということは今までもお話をしておりますし、この後31年度以降の予算につきましても、ある程度やはりスリム化というのはお互い必要であろうということで話を進めておるところでございます。

記者：

先程おっしゃいました共生社会というところのお話がありましたが、その部分は具体的にどうということなんでしょうか。

市民福祉部長：

今、国のほうでも「我が事・丸ごと」というような形で障がい者の方、それから高齢者の方々を

含めて、色んな方が地域で共生していただけるようにということで、国の補助事業もございまして地域力強化推進事業と包括的相談支援体制構築事業というものを新たに取り組みまして、その委託先として社会福祉協議会にお願いをしたいということでございます。

記者：

今回の合併特例債事業の予算計上見送りのことなんですけど、気になるのは病院建設事業が当初示していたときよりも既にもう半年くらい遅れているということなんですけど、さらに遅れることになるのでしょうか。

市長：

それについては、今後の計画を最終的に確定していくためには、まだ議会とのやりとりを続けなければいけないと思いますし、議会のほうからは同時に併設されている歌代の里の具体的な考え方も示すようにということも来ておりますので、その辺を踏まえてしっかりトータルでもう一回改めて説明させていただいて、その中で最終的なスケジュール案を決めていきたいと思っておりますが、現状昨年秋に市民説明会をさせていただいた時点でお示しした計画よりは、少し後倒しになってしまう状況であることは間違いありません。

記者：

その場で説明された10の合併特例債事業案としてありましたけども、それを今後議会サイドと協議していくということによろしいでしょうか。

市長：

誤解しないでいただきたいのは、市民説明会で示させていただいた中には合併特例債事業も入っておりますが、それ以外の事業も入っております。両津病院については合併特例債事業ではございませんし、一番最後のほうに入れさせていただいていたこの本庁舎の大規模改修についても合併特例債事業ではございません。あくまでも佐渡市として今後31年度から5年間に組みたい事業の基本案として示させていただいたわけでございますので、合併特例債事業のみを抜粋して市民説明会をさせていただいたということではないということだけは理解していただきたいと思っております。

記者：

ただ病院建設はアミューズメントの改修と両津文化会館の解体が一体的になってる部分もあるので、そこが優先して進まないというふうになっている中で、その議会サイドの理解というのをどう進めていくのかなというところが気になっているんですが。

市長：

もちろん、そこは議会サイドの理解を得られるように今後も様々な形の説明をしながら努力を続けていくしかございませんが、まずはこの定例会でまた議案として提出させていただく新市建設計画、ここの議決をいただかないと、まず5年延長の合特債計画を組めないわけですから、そこについてはまずその順番でやっていくしかないと思っております。

記者：

今後はその合特債事業の予算を計上するとしたら、6月とかそういったようなタイミングなんですか。

市長：

新年度に入ってからということになると思います。

記者：

新年度の当初予算に合併特例債を活用した事業予算が計上されていないということは初めてのことでしょうか。

市長：

これまで既に15年経っているのですが、そのところは初年度から含めてどの程度か後でちょっと確認させて連絡させてもらいます。すみません。今この場で資料持ち合わせてございませんので。

記者：

それと、新市建設計画が議会で議決を受けた後、今後の合併特例債を活用した事業の予算については補正予算で随時あげていくような形になるのでしょうか。

市長：

いずれにしても31年度中に着手する方向に決まった事業が決まるとすれば、そのものについては当然補正で対応ということになると思います。ただ32年度以降の計画に組み込むものについては当然翌年度の予算ということになりますので、その辺のところは案件によると思います。

記者：

重点事業の取り組みの最初に書いてある佐渡観光交流機構と連携した交流人口の拡大なんですけれども、これもう少し具体的に、ここに書いてある日本版DMOとして求められている民間的手法としてのCRM、顧客関係管理の導入というのは具体的にどういうことをするんですか。

市長：

具体的な一つの例としましては、さどまる倶楽部という会員制の倶楽部があります。これは以前は準市民制度とっていた部分と、もう一つ二つの入会制のものがありましたが、一昨年からさどまる倶楽部という形で模様替えさせていただきました。準市民制度というと、どうしても佐渡にはいないけど佐渡出身者、佐渡関係者のみの倶楽部という制度というふうに見られておりましたので、佐渡の出身者でなくてもどんどん自由に入れるイメージを作るためにさどまる倶楽部と直させていただきました。今このメンバーが約1万6,000人ほど登録されておりますが、ほとんどが佐渡出身者等で占めております。そこをもっともっと広く会員を募っていこうということもございまして、観光交流機構のほうと連動してさどまる倶楽部の会員を着実に3万人5万人と段階的に増やしていくことで交流人口の拡大を図っていこうというのが一つの考え方でございます。

記者：

5万人ってのは最終的な目標・・・。

市長：

最終目標は10万人まで増やしたいという考え方でスタートしようと思っております。

記者：

2番目の世界遺産のところであった、2項目目の世界遺産史跡保存整備事業・世界遺産建造物保

存整備事業の代表的なものをちょっと一つ二つ、どこを直すのか。

産業観光部長：

代表的なものとしましては、史跡佐渡金銀山遺跡の整備事業がございますし、その他佐渡奉行所の出土品の修理事業、佐渡金銀山の環境美化整備事業といったところが主な事業にあがっております。

記者：

佐渡金銀山はどこをどう直すんですか。

産業観光部長：

一番最初に申し上げました史跡佐渡金銀山遺跡整備事業につきましては、西三川の金銀山跡の指定地域内がございます金子勘三郎家、市で所有でございますが、こちらのほうの修理に伴います実施設計等々を行う予定をしております。

記者：

8 ページの指定地域警防計画整備事業なんですけども、これは1月の両津夷火災を受けての内容なのかどうなのかと、あとどんなシステムでどんな効果が見込めるのかをお聞かせいただけますか。

市長：

私のほうから概略だけ。それは今年の1月火災を受けてのものではないです。昨年からも動き出していたもので、この島内の木造の密集地、消火活動等にかなり難しさのあるところを昨年の段階でもう44カ所抽出して、そこに対しての警防計画というものに取り組んでいます。その流れの中で今年度もその具体的な計画作りの中の対応策ということで盛り込んだということがございます。

記者：

通信指令システムの改修に関しても同じということでしょうか。

市長：

それはまた別です。それは24時間即座の緊急対応等も含めるのと、あともう一つは外国人対応も含めたものがございますので、44カ所の先ほどの最初の部分とは直接一緒ではないです。ただ、プログラム修正の中にそれは入っておりますし、その44カ所について、その44カ所から発生した火災の場合にはこういう消防車の配置、出動態勢を取るとかというところの修正は、当然そこにも絡んではおります。

記者：

システムの改修についても去年から・・・。

市長：

それはもう計画しておりました。

記者：

さっきの質問にかぶるかもわからないですけど、この観光地域づくりの推進の中の佐渡観光交流機構の本格始動っていう主な中身っていうのは、この8,500万だけってことなんですか。あとは継続みたいなことなんですか。

市長：

本格始動という表現がもし違和感があるのなら、すみません謝ります。1年経って、この1年間で交流機構サイドとして色々計画をくみ上げてきたものを本格的に実践に移す段階だという表現でそういう言葉を使わせていただきました。それはその行政予算そのものというよりも、交流機構が本当にこれから具体的な交流機構としての諸々の策を打ち出すという意味でございます。本格という言葉が誤解あればすみませんです。

記者：

その主なものにさっき言ったさどまる倶楽部とかっていうものがあるの。

市長：

主なものというか、さどまる倶楽部をもっと会員を一気に増やしていこうということについては、行政サイドよりも交流機構と連動して交流機構のほうからどンドンどンドン会員増加の拡散をしてもらうほうが有効であるという考え方の元、今年度からしっかり連動しようという考え方になったものです。

記者：

ちなみに関連で、昨年から始動して、昨年の春からでしたよね。春からの効果って、人数的に把握できるものはあるんですか。

市長：

具体的に交流機構に変わったからという確実なものについては、年度としての観光客の入込数あるいは延べ宿泊者数が前年比プラス傾向になったということと、あと今も色々冬場も様々なカニを選べるツアーだとか様々なことやっていますが、その意味でいいますと冬場の一番閑散期のところのお客さんも増えてきている。その辺のところのいろんな策の細かい部分は、しっかり色んなことを編み出してくれているというところでは、一番わかりやすいところかなというふうに思います。基本的には延べ宿泊者数でいうと前年比で6%程度増えているということになります。

記者：

新規事業がこれだけ少なくて、さらには21億、その内容は書いてありますけど、これだけ減額した予算というのは今まで記憶にないんです。4月からは長野の修学旅行生がほとんど来ません。相川にあるホテルもまた潰れます。そうなるという対応の中でもっと元気の出るような予算、カラーのあるものを示すべきでなかったのかなと思うんですが、そういうことを含めて今回の予算編成の市長の自己評価を。

もう一つは、災害に強い島づくりという文句はいいんですけど、防災士とか行政の非常用設備というんですけど、本当は今までの大規模な色んな災害を見てきた人達が防災だけにとどまらず、市民にその状況を伝えて、災害が起きてこういうことになってこういうことをやったというようなのを例えば職員を講師として派遣する回数を増やすとか、そういうふうなものをやりながら市民への災害への意識を持たさないとか火災と同じですけど、なかなかこの文句にはちょっと違和感を感じるんですけど、そのあたり計画はどうですか。

市長：

まず予算総額の件につきましては最初に説明したように、合特債関連の建設事業一切今回当初から外させていただいております。その部分でいうと、前年、30年度の当初予算の合特債関連事業を外したものと比べると今年のほうが増えております。実質的な部分は前年比プラスという中身でございますし、新規が少ないというご指摘でございますが、拡充という項目結構入れていると思いますが、昨年からスタートした様々な事業施策の中、これは一年単体のものではございませんで、昨年新規で始めたものを今年度さらに拡充したりした部分で、これは何年計画ですずっと取り組んでいくべきものということで昨年からスタートしている計画も結構ございますので、そこは新規と拡充というものを合せて理解していただければというふうには思っております。

防災のことについては、予算云々よりも今ご指摘のとおり、地域に対する防災の市民の意識の醸成、これが一番大事だと思います、その意味では今度春ちょっと新年度に入っちゃうかもしれませんが、県の津波想定の変更も踏まえたハザードマップ等々の再作成も間もなく終了して配布したりさせていただきますし、その中でしっかりそれぞれの地域の中で、防災意識の醸成についてはいくつか考えているところがございます。そこは少し総務部長のほうから説明させていただきます。

総務部長：

今ほどの防災減災対策の事業についてご説明いたします。昨年来非常に自然災害等が多発しておりますして、避難情報がしっかり住民に届いているか、避難のきっかけになっていないのではないかとということで色々な機関で検討されております。佐渡市におきましては新年度、今ほどもご指摘ありましたとおり、従前からあります地域防災リーダーあるいは防災士、こういった方々をスキルアップをして地域に持ち帰っていただいて、しっかり防災意識の啓発に努めていただく。また、必要であれば出前講座等で市の職員が出向いて、いろんなその情報を提供して意見交換をしていくというようなものを計画しております。これまで年に1回、やっても2回くらいだったんですけども、新年度におきましては今のところ4回やろうということで計画をしております。また、地域防災マップいわゆるハザードマップでありますけども、こちらのほうも3月末で一応策定見込みであります。一部羽茂川水系のほうで県の浸水想定調査が遅れておりまして、3月いっぱいかかりそうだとすることがありますので、南部のほうについてはちょっと遅れると思いますけども、残りの地区につきましては3月いっぱい完了して地域に配布をし説明会に入りたいと考えております。その中で防災士に限らず地元のリーダーあるいは嘱託員、自主防災組織、そういったいろんな方々の協力を得ながら、防災減災意識の向上には努めてまいりたいというふうには考えております。

記者：

先程の市長の自己評価、予算組みについての100点満点でどのくらいなんですか。

市長：

これは自分で採点できません。あくまでも予算組みの結果、効果がどう出たかっていうものが最後の採点になると思いますので、予算組みとしてはあくまでもこちらとしてはそういう目標を作った中での予算をブレークダウンしたわけでございますので、それは今年度予算がしっかり実施された中でどのような効果が出たかというところの検証をもって初めて自己採点をできるのかなというふうには思っています。

記者：

やはりこういう予算でありますと、ずっと懸念になってる佐渡と新潟の航空路、これについて何かいい情報があるのかなという、そのあたりはいかがですか。

市長：

少なくとも知事が昨年交代したことで、かなり佐渡の航空路についてもしっかりと前向きなやり取りをさせていただく環境には今なりました。その中で、色んな部分、現状の空港、さらには元々何十年来の2,000m化も含めた中で話をしておりますが、県とそれぞれの航空路の考え方について今交通政策局とこちらの交通政策課も含めて、考え方というかそこへ今後向かう計画についてのすり合わせ等のやり取りを今色々させていただいておりますので、そのへんのところで少しこれまでとは違う展開に持って行ける時期が近付いているのかなというふうには思っていますが、まだ具体的にここはこうできます、こうなりますというところまでは今この時点ではまだお答えできるレベルに達してないのは事実でございます。

記者：

その関連で、ジェットのプロペラ機、フランスですか、それでは首都圏への乗り入れができないと聞いたんだけど、どうなんですか。

市長：

それも確定しているものではないですが、羽田空港へはまず難しいでしょうということは聞いております。

記者：

調布はなおさらだめだと・・・。

市長：

調布については、少なくとも東京とかの空路でないとだめというのは、これは元々東京都で決めることらしいので、調布については、基本的には東京都の対応の空港でございますので、そこは以前から変わってないと聞いています。

記者：

ということは、フランスの機体じゃだめだってことですね。

市長：

調布、羽田は難しいかというふうには考えておりますが、他の航空路等についての検討の余地はあると考えております。

記者：

関東を外して他の主要な航空路なんて、航空会社が運営できんでしょ。

市長：

その辺についても県としっかり検討を踏まえながら、何なら実現できるのかも含めて、やり取りをしていくことになると思いますが、現状その飛行機も開発されるかどうかはまだ確定していませんので、現状その正式発表があるまでは何とも申し上げられないのも事実でございます。

記者：

去年の話で恐縮なんですけど、一旦当初予算が否決されまして、その時に市議会からいくつかの争点になったところが示されたと思うんですけども、今回合併特例債がないんですけど、それ以外の部分については、その時の例えば修正案で反映された内容とかは今回の当初にはどういう形で、どういう基本的な考え方で反映されてるんでしょうか。

市長：

去年、当初最初の予算が否決されまして、そのあと修正で当初予算を再提出して、可決していただいて今年度やらせていただいているわけでございます。その中でいいますと、もちろん我々執行部サイドも去年っていうか今年度予算の議会からかなりの数頂きました意見の中身については、当然こちらもしっかりその意見の中身も精査して、考え方、意見の内容を踏まえて、新年度予算の参考の一つにはさせていただいておりますし、ただ、それと同時にこちらとすればとにかく先ほどもちょっとご質問出ましたけども、昨年も一律カットという指示は一切下していないんですが、その辺のところそういうふうを受け取られてしまったりとか、あるいはいくつかの部分でそれぞれの部分の話はあったと思いますが、もう一つは合併特例債がちょうど4月に国会で成立しましたが、特例債の5年延長がまだ未定の段階での予算組みに対する考え方についても執行部サイドの考え方というものをしっかり伝えきれてなく理解していただけなかった部分もあると思います。色んな要素も絡んだんだと思いますが、少なくとも今年も去年の議会の当初の時のご意見は十分検討した上で作らせてもらっていますが、先ほど言いましたように福祉・子育て・教育・防災等についてという、いわゆるしっかり予算を確保しなければいけない分野、少し市民の皆様にも我慢をいただかなければいけない分野等をしっかりメリハリを付けて取り組ませた中での予算だと考えております。

記者：

去年復活したような住宅リフォームの経費の一部補助みたいなのは、今年も盛っているものなんですか。

市長：

今年は盛っていません。元々住宅リフォーム関係につきましては3年間の施策ということでスタートしております。今年度で3年間終了という形でございますので、それは当初計画どおり30年度で一旦終了という形にさせてもらっております。

記者：

修正案で復活したもので残しているもの、もしくはその増額で今年度に引き継いでるものというものはあるんでしょうか。

市長：

大小入ると色々あると思います。今ここでは全部材料を私持ち合わせていないし、一個一個だとかなりの数なので、もしでしたら個別でまた対応させていただきます。

3. 「るるぶキッチン AKASAKA」における佐渡市特集フェア実施について

記者：

これ県内ではこういうのは初めてなんですか。

農業政策課長：

新潟県内の市町村、県を含めて、初めての取り組みになります。

記者：

かなりインパクトというか、売り込むのには大きなきっかけになりそうなふうに期待されていますか。

市長：

今も既に東京方面ではいくつかこういう企画の物産イベント的なものはやらせてもらっております。その中でこの赤坂のここでやるのは今回初めてですが、単純な物産イベントということよりも、しっかりこのイベントのためのオリジナルメニューを作ったり、あるいは無名異焼と組み合わせるとか、トータルでデザインしてのイベントということでは、このイベントの中での効果を踏まえて今後大きな参考になるような形まで行きたいと思います。

4. 「2019 佐渡国際トライアスロン大会」のエントリー開始について

なし

5. 「2019 佐渡オープンウォータースイミング」のエントリー開始について

なし